[特別の法人無料職業紹介事業]

一事業報告一

職業紹介事業を行う事業主は、職業紹介事業を行う事業所ごとに、毎年、4月30日までに 「職業紹介事業報告書」を厚生労働大臣あてに提出しなければなりません。 なお、職業紹介事業の実績がなかった場合にも提出の義務があります。

<th rowspan="2" style="background-color: lightblue; color: lightblue;

- ◎添付書類 不要
- ◎提出期限 毎年4月30日まで
- ◎提 出 先 事業主を管轄する労働局